様式第32号

診療用エックス線装置等に関する変更届

　　　年　　　月　　　日

熊本市保健所長(宛)

届出人(管理者)

診療用エックス線装置等の届出事項を変更したので、医療法第15条第3項に基づく医療法施行規則第29条第1項の規定により次のとおり届出をします。

|  |  |
| --- | --- |
| (フリガナ) |  |
| 名称 |  |
| 開設の場所 | 〒 　　　　　　　校区TEL　　　　　　　　　　FAX |
| 変更年月日 | 　　　年　　　月　　　日 |
| 変更した理由 |  |
| 所長 | 課長 | 副課長 | 主幹 | 主査 | 班員 | 起案 年 月 日 本届出書を受理したので供覧します。 |
|  |  |  |  |  |  |
| 受 付 印 | 決 裁 印 |
|  |  |

添付書類

##### 変更事項が、定格出力及び台数の増加又はエックス線診療室の構造設備、予防措置の概要に関る場合

###### エックス線管の位置及び照射方向並びに天井、床、周囲の画壁防護物の材料及び厚さを記入したエックス線診療室図面

###### 隣接室名、上階及び下階の室名並びに周囲の状況を明記したエックス線診療室平面図及び側面図

###### エックス線診療室などにおける放射線測定結果書

##### 変更事項が1以外の場合

###### エックス線管の位置及び照射方向並びに天井、床、周囲の画壁防護物の材料及び厚さを記入したエックス線診療室図面

###### エックス線診療室などにおける放射線測定結果書

##### 別紙様式(エックス線装置の概要など)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 変更事項 |  | 新 | 旧 |
| 製作者名 |  |  |
| 型式 |  |  |
| 台数 |  |  |
| 定格出力 | 連続 | kVmA | kVmA |
| 短時間 | kVmA | kVmA |
| 畜放式 | kVμF | kVμF |
| エックス線診療室の構造設備、予防措置の概要 |  |  |
| エックス線診療に従事する医師、歯科医師、診療放射線技師、診療エックス線技師の氏名及び経歴 | 氏名 |  |
| 職種 |  |
| 経歴 |  |

##### 1 エックス線装置の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 製作者名 |  |
| 型式 |  |
| 定格出力 | 出力　　　区分 | 最大電圧（kV） | 最大電流（mA） | 静電容量（μF） |
| 連続 |  |  |  |
| 短時間 |  |  |  |
| 蓄放式 |  |  |  |
| 用途 | 1. 一般 2. 透視(エックス線TV) 3. CT 4.シミュレーター 5. 骨密度 6. 間接 7. シネアンギオ 8. ポータブル　9. 断層　10. パノラマ　11.デンタル　12.その他（ ）  |
|

##### 2 放射線障害防止に関する構造設備等の概要

|  |  |
| --- | --- |
| エックス線管容器及び照射筒の遮へい | mGy /h |
| 焦点皮膚間距離 | 歯科用口内法 | 70kV以上 ㎝　　　70kV以下 ㎝ |
| 歯科用パノラマ | ㎝ |
| 移動型・携帯型装置 | ㎝ |
| その他のＸ線装置 | ㎝ |
| ろ過板(総ろ過) | 口内用（デンタル）装置 | ㎜Al 当量 |
| 定格出力50kV以下乳房撮影装置 | ㎜Al　当量 ㎜Mo当量 |
| 治療用、輸血血液照射用を除くその他のＸ線装置 | ㎜Al 当量 |
| Ｘ線透視装置 | 透視時間警報装置 | 有 ・ 無 |
| 透視時間積算タイマー | 有 ・ 無 |
| 最小焦点皮膚間距離 | ㎝ |
| 焦点皮膚間保持30㎝インターロック | 有 ・ 無 |
| 利用線錐可動しぼり装置 | 有 ・ 無 |
| 受像面有効面積外照射防止装置 | 有 ・ 無 |
| 蛍光板またはＩ.Ｉ等の受像面の防護 | 通過後の空気カーマ | mGy /h |
| 最大照射野外3㎝空気カーマ | mGy /h |
| 被照射体周囲等の散乱線防護設備 | 有 ・ 無 |
| 利用線錐以外の遮へい | 有 ・ 無 |
| 直接装置 | 受像面外照射防止装置 | 有 ・ 無 |
| 歯科用口腔内撮影用 | ｃｍ以下 |
| 間接装置 | 受像器有効面積外照射防止装置 | 有 ・ 無 |
| 蛍 光 箱 の 防 護 | 有 ・ 無 |
| 不要エックス線等のしゃへい装置 | 有 ・ 無 |
| 被照射体周囲の防護物 | 有 ・ 無 |
| 治療用装置 | 治療上使用する附加ろ過板 | 定格出力　50kV以上　・　定格出力　50kV未満　　材質 厚さ 　 （㎜） |
| ろ過板インターロック | 有 ・ 無 |
| 移動型装置 | 操作点焦点間距離 | ｍ　以上 |
| 主たる使用場所 |  |
| 主たる保管場所 |  |
| 　Ｘ線透視機構 | 有 ・ 無 |
| 診 療 室 | 室　　　　　名 |  |
| 建　築　物　の　構　造 | * + 1. 耐火構造
		2. 不燃構造
		3. その他（ ）
 |
| 防　護　物　の　概　要 | 遮蔽物箇所 | 構造 | 材料 | 厚さ（mm） |
| 天　　　　　井 |  |  |  |
| 床 |  |  |  |
| 周　囲　の　壁 |  |  |  |
| 監　視　用　窓 |  |  |  |
| 出入口のとびら |  |  |  |
| その他の開口部 |  |  |  |
| 装置を操作する場所 | 操作室 | 有 ・ 　無 |
| その他 |  |
| 標　　　　　識 | 有 ・ 　無 |
| 画壁外側の最大１ｃｍ線量当量率 | 治療用 | mSv/週 |
| その他 | mSv/週 |
| 管 理 区 域 | 境界における外部放射線の１cm線量当量率 | μSv/週 |
| 立入制限措置 | 使用中の表示 | 有 ・ 　無 |
| 注意事項の表示 | 従事者用 | 有 ・ 　無 |
| 患者用 | 有 ・ 　無 |
| 標　　　　　識 | 有 ・ 　無 |
| そ の 他 | 敷地内居住区域及び境界の放射線量 | μSv/3月 |
| 入院患者（放射線治療患者を除く）の被ばく放射線の1cm線量当量が1.3mSv/3月以下となる措置 | 有 | 無 |
| 内　容 | 理　由 |
| 被ばく防止のための器具 | * + 1. 防護衣
		2. 防護衝立
		3. その他（ ）
 |
| 取扱者の被ばく線量測定器具の名称 | 1.ガラスバッチ等 2.その他（　　　　　　　　） |

備考 　エックス線装置の概要等については、装置毎に作成すること。